平成２４年（フ）第１８７号
静岡県富士宮市三園平157番地
債務者　滝川　正美
1　決定年月日時　平成25年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生田目哲哉
4　破産債権の届出期間　平成25年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月25日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月24日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２５年（フ）第２２９号
千葉県柏市柏313番地１　アインズコート柏518号
債務者　小竹　和広
1　決定年月日時　平成25年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前原　　彩
4　破産債権の届出期間　平成25年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月30日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成25年９月27日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第７１５８号
東京都中野区上鷺宮５丁目27―７
債務者　平川　嘉宏
1　決定年月日時　平成25年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　　新
4　破産債権の届出期間　平成25年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月３日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年10月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７１５９号
東京都中野区上鷺宮５丁目27―７
債務者　平川久美子
1　決定年月日時　平成25年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　　新
4　破産債権の届出期間　平成25年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月３日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年10月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６９３７号
埼玉県新座市野寺４丁目11―１
債務者　井出　裕敏
1　決定年月日時　平成25年６月27日午後７時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舘　　彰男
4　破産債権の届出期間　平成25年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年10月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３５号
茨城県筑西市関本上1156番地１
債務者　菊池　順也
1　決定年月日時　平成25年６月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐谷　道浩
4　破産債権の届出期間　平成25年８月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月５日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月22日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２５年（フ）第１１６号
神戸市西区糀台３丁目32番地の３　608号
債務者　水津　祥子
1　決定年月日時　平成25年７月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　由尚
4　破産債権の届出期間　平成25年８月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月24日午後１時50分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年９月３日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２５年（フ）第１６３号
埼玉県入間市宮寺643番地８
債務者　庄司　高文
1　決定年月日時　平成25年６月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　宏一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年８月23日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（フ）第３７号
北海道北見市高栄西町８丁目１番２―301号
債務者　永田　明男
1　決定年月日時　平成25年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　信孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月11日午後４時
5　免責意見申述期間　平成25年８月26日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２５年（フ）第４７号
北海道網走郡美幌町字元町５番地の215
債務者　山田　正美
1　決定年月日時　平成25年７月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒永　　毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月17日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月26日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２５年（フ）第２６号
沖縄県宮古島市平良下里1280―１　キャッスルパイカタ202、住民票上の住所京都府舞鶴市白浜台66番地34
債務者　山口　市郎
1　決定年月日時　平成25年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　秀憲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年８月26日まで
京都地方裁判所舞鶴支部破産係

平成２５年（フ）第１１７号
北海道帯広市南町東３条４丁目26番地
債務者　木皿　尚人
1　決定年月日時　平成25年７月２日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　明子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月５日午前10時５分
5　免責意見申述期間　平成25年８月29日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２５年（フ）第２９５号
兵庫県尼崎市中在家町３丁目410番地
債務者　福田　雅志
1　決定年月日時　平成25年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　康友
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月13日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成25年８月29日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第１１７号
埼玉県児玉郡上里町大字嘉美173番地２　グリーンハイツ横田201号
債務者　河内　一晃
1　決定年月日時　平成25年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮澤　哲哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月９日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月30日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２４年（フ）第１１７４号
神戸市垂水区福田４丁目６番34―303号
債務者　和多田　泉
1　決定年月日時　平成25年６月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　晃子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月26日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成25年８月30日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第３６３号
神戸市兵庫区駅南通５丁目２番11―1409号、従前の住所神戸市垂水区歌敷山４丁目11番76―401号
債務者　鹿塩　正次
1　決定年月日時　平成25年６月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　重村　禎昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月30日まで
神戸地方裁判所第３民事部